

No.	質問内容 (Q)
1	署名が完了した時点でのお知らせは届くのか？
2	署名を間違いなく行うことができたのか、確認する方法はあるか？
3	署名前に契約書データをダウンロードすることは可能か？
4	署名はどのように行えば良いのか？
5	電子署名に使用するメールアドレスが変更になった場合でも問題ないか？
6	電子署名はどのパソコンからでも可能か？
7	電子契約にサインするような箇所はないか？
8	電子契約の場合、入札方法は必ず電子入札になるか？
9	受注者側の署名の期限は設けられているか？
10	電子契約の対象は何か？
11	契約書以外の請求書等も電子となるのか？
12	万が一にもパソコンが壊れてしまった場合などに備えて、記憶媒体の増設などデータのバックアップ体制が必要か？
13	”電子契約同意書兼メールアドレス確認書”確認書を出すタイミングはいつ？

回答・対応 (A)

事業者が署名を行った時点では通知はありません。
事業者が署名を行い、最後に鯖江市側が署名を完了した際にお知らせが届く仕様になっています。

メールに記載されている署名URLをクリックし、再度署名ができない状態になっていれば、署名が完了しています。

可能です。署名画面のダウンロードボタンからダウンロードすることができます。また、問題がある場合は「その他のメニュー」ボタンより署名辞退も可能です。

署名画面上で「署名手続きを完了する」ボタンを押すことで、文書に同意し署名したことになります。

メールアドレスが変更になっても問題ありません。ただし、そのアドレスでの署名が会社としての同意となるよう、担保されている必要があります。

端末の制限は特にありません。どのパソコンからでもメール内のURLにアクセスすれば署名が可能です。

電子契約においてサイン（印影画像）はそれ自体に法的効力がないため、鯖江市においてはサイン（印影画像）なしでの締結を行います。
その場合も電子署名・タイムスタンプにより効力は担保されるため、ご安心ください。

必ず電子入札になるわけではありません。電子入札は工事と建設コンサルに限って始めていますが、物品はまだ未対応です。

当日または翌日程度をベースとし、当日5時までといった厳密な縛りは設けない予定ですが、確認後は速やかに署名をお願いします。
また、導入当初はメールや電話等でやり取りしながら、操作をお願いすることになります。

最初は入札案件のみです。今後随意契約等にも拡大予定です。

納品書や請求書については従来通り紙の状態で、将来的に電子化を検討している。

市で10年は保存しており提供も可能ですが、また、GMOのサーバーの方にもバックアップ（永年）を行っています。なお、電子契約は災害等で契約書が汚損するといった心配もないため、保存についても有利です。

契約案件ごとに提出して頂く必要があるので、入札後（落札決定後）、速やかに提出してください。電子契約に対応できない場合についてもその旨ご連絡ください。